

選管発第 7 号
令和2年(2020年)4月 7日

熊本市選挙事務における持ち帰り票
事案等に係る調査検討委員会委員長 殿

熊本市選挙管理委員会
委員長 大西 紘明

熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る
検証と再発防止策について(諮問)

このことについて、次のとおり諮問する。

1 諮問事項

熊本県知事選挙において熊本市中央区開票区で発生した投票者数と開票所での投票総数の不一致に関し、検証し対象案件の原因の把握と再発防止策及び熊本市選挙事務における過去のミス事案に関し、検証し対象案件の原因の把握と再発防止策について

2 理由

令和2年3月22日執行の熊本県知事選挙における熊本市中央区開票区において、投票者数と投票総数に109票の不一致が生じたため、再集計や再点検を行うとともに開票所内の調査等を行ったが、結果として、開票結果確定値を変更する要素はなかったため、不一致のまま持ち帰り票として確定を行った。

このような結果を踏まえ、熊本市中央区選挙管理委員会事務局が行った投票者数と投票総数に不一致が判明した際の対応及びその後の調査について、検証し対象案件の原因の把握と再発防止策について諮問するものである。

また、本市における選挙事務にミスが連続していることを踏まえ、熊本市選挙事務における過去のミス事案について、検証し対象案件の原因の把握と再発防止策について諮問するものである。